

令和3年度

収支決算書

令和3年4月1日

～

令和4年3月31日

一般財団法人**省エネルギーセンター**

概 況

近時エネルギーを巡る状況は、より複雑になっています。長期的には、「カーボンニュートラル」が最大の課題となっており、現時点でエネルギー利用の大半を占める化石燃料から再エネや原子力等の非化石エネルギーへの転換等を図るとともに、エネルギー全体の利用を極力効率化していくことが求められます。

一方、当面必要となる原油、天然ガス等化石燃料については、以上のような脱炭素化の流れに伴う供給インセンティブの低下、コロナ禍からの経済活動再開による需要圧力増、更にはウクライナ危機の影響等により需給がひっ迫しており、その安定確保が喫緊の課題となっています。

このような状況を踏まえ、令和3年度において当センターは、「カーボンニュートラル」への対応を念頭に、定款変更により活動の scope を「省エネルギー」から「省エネルギーその他エネルギー利用の適正化」に拡大し、非化石エネルギーへの転換促進等を含め、事業をより包括的に展開することとしました。

また、当面する化石エネルギーの需給ひっ迫も勘案して、その緩和に資する省エネや節電に係る情報発信、支援活動を強化することとしました。

具体的には、令和3年度事業計画に沿って、次のように国内外に向け活動を行いました。

I. エネルギー利用の適正化等に向けた政策への協力

「徹底した省エネ」に加え「カーボンニュートラルへの対応」の観点から政策協力をを行うため、中小企業等に対し従来から行ってきた省エネ診断を刷新してエネルギー管理をより包括的に支援するとともに、その成果等をわかりやすく情報発信しました。

また、省エネ法等の円滑な執行や計画的なCO2削減対応への支援等を実施しました。

II. 情報発信の充実

省エネ関連の技術やサービス等における「イノベーション」を促進するため、「省エネ大賞」、総合展示会「ENEX2022」等の媒体を通じて、関連する製品、技術・ノウハウ、ビジネスモデル、活動事例等の有益な情報を発信しました。

また、Web サイト等を通じ、産業、ビル・家庭等のニーズに即した省エネ情報等を効果的に提供しました。

III. 支援サービスの充実

省エネ推進や再エネ利用等に係る企業等のニーズに応じて、進展の著しいIoT等を活用しつつ、最適なソリューションを提供しました。

また、産業、ビル・家庭等におけるエネルギー管理活動の中核人材等を育成するため、オンライン等も活用しつつ教育事業や資格認定を実施しました。

IV. 国際協力の推進

新興国や資源国等における省エネ関連活動を包括的に推進するため、オンラインを活用しつつ専門家による指導・助言、研修生への講義等を実施しました。

また、我が国の優れた省エネ・再エネ等技術を海外へ普及するため、官民一体となって設立された「世界省エネルギー等ビジネス推進協議会」の活動を支援しました。

V. 国家試験等の実施

省エネ法に基づくエネルギー管理士、エネルギー管理企画推進者及びエネルギー管理員に係る資格に関し、それぞれ所定の試験・研修・講習をコロナ対策に万全を期しつつ厳正かつ円滑に実施しました。

これらの事業の実施に当たり、国からの補助・受託事業についてはその政策意図に沿った実施に努めるとともに、当センター独自事業については新たなニーズ等も踏まえてその充実を図ることを通じて、事業効果の最大化と財務基盤の強化を両立するよう努めました。

また、長引くコロナ禍に対しては、センター活動の円滑化を図る観点から、業務運営、組織管理等において可能な限りオンラインを活用するとともに、職場や実施会場における感染防止等を徹底しました。

なお、公益法人から移行した一般財団法人として、令和3年度も公益目的支出計画の着実な実行を図りました。

収 支 決 算 書

貸借対照表

令和4年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金及び預貯金	255,881,724	298,793,533	△ 42,911,809
未収金	532,581,571	547,086,999	△ 14,505,428
未収利息	1,479,801	1,479,801	0
売掛金	7,856,433	7,622,154	234,279
商品	1,469,806	1,614,512	△ 144,706
製品	9,265,238	10,589,429	△ 1,324,191
仕掛品	76,454,687	4,729,367	71,725,320
貯蔵品	261,740	251,710	10,030
前払金	17,822,649	16,419,708	1,402,941
流動資産 合計	903,073,649	888,587,213	14,486,436
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
投資有価証券	248,803,371	248,729,864	73,507
定期預金	226,196,629	226,270,136	△ 73,507
基本財産 合計	475,000,000	475,000,000	0
(2) 特定資産			
運営強化等積立資産	1,731,070,684	1,695,116,760	35,953,924
退職給付積立資産	163,461,600	149,959,000	13,502,600
特定資産 合計	1,894,532,284	1,845,075,760	49,456,524
(3) その他の固定資産			
造 作	7,126,049	8,934,511	△ 1,808,462
什器備品	333,440	560,652	△ 227,212
機械装置	2,149,162	3,518,450	△ 1,369,288
ソフトウェア	959,837	2,610,024	△ 1,650,187
電話加入権	2,841,592	2,841,592	0
保証金	53,348,576	54,652,846	△ 1,304,270
長期前払費用	1,467,222	0	1,467,222
その他の固定資産合計	68,225,878	73,118,075	△ 4,892,197
固定資産 合計	2,437,758,162	2,393,193,835	44,564,327
資産 合計	3,340,831,811	3,281,781,048	59,050,763
II 負債の部			
1. 流動負債			
短期借入金	500,000,000	500,000,000	0
未払金	125,653,897	127,396,375	△ 1,742,478
会費前受金	60,578,570	61,619,010	△ 1,040,440
前受金	26,974,970	12,977,540	13,997,430
預り金	7,964,041	9,548,121	△ 1,584,080
賞与引当金	10,610,013	10,563,472	46,541
返品調整引当金	0	29,000	△ 29,000
単行本在庫調整引当金	0	53,734	△ 53,734
流動負債 合計	731,781,491	722,187,252	9,594,239
2. 固定負債			
退職給付引当金	163,461,600	149,959,000	13,502,600
固定負債 合計	163,461,600	149,959,000	13,502,600
負債 合計	895,243,091	872,146,252	23,096,839
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
民間補助金	375,000,000	375,000,000	0
民間寄付金	325,000,000	325,000,000	0
指定正味財産 合計	700,000,000	700,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	(475,000,000)	(475,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(225,000,000)	(225,000,000)	(0)
2. 一般正味財産	1,745,588,720	1,709,634,796	35,953,924
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(1,506,070,684)	(1,470,116,760)	(35,953,924)
正味財産合計	2,445,588,720	2,409,634,796	35,953,924
負債及び正味財産合計	3,340,831,811	3,281,781,048	59,050,763

注)実施事業資産は、以下のとおりである。

未収金 492,196,533円

正味財産増減計算書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	2,352,513	2,349,978	2,535
② 特定資産運用益	4,988,890	4,996,139	△ 7,249
③ 賛助会費	143,900,000	147,108,500	△ 3,208,500
④ 事業収益	598,461,286	529,991,193	68,470,093
試験・講習事業収益	420,670,450	364,433,150	56,237,300
出版事業収益	69,170,719	69,099,660	71,059
通信教育・講座等事業収益	45,133,299	43,864,810	1,268,489
その他事業収益	63,486,818	52,593,573	10,893,245
⑤ 受取補助金等収益	995,132,462	1,010,439,545	△ 15,307,083
国庫補助金収益	368,839,754	407,163,995	△ 38,324,241
受託収益	626,292,708	603,275,550	23,017,158
⑥ 雑収益	1,009,071	51,189,077	△ 50,180,006
受取利息	7,996	8,333	△ 337
雑収益	1,001,075	51,180,744	△ 50,179,669
経常収益計	1,745,844,222	1,746,074,432	△ 230,210
(2) 経常費用			
① 事業費	1,615,248,536	1,651,192,312	△ 35,943,776
給与手当等	472,119,602	462,539,607	9,579,995
臨時雇用員費	344,901,411	381,713,055	△ 36,811,644
旅費交通費	24,063,080	25,491,762	△ 1,428,682
機器賃借料	28,632,023	19,219,190	9,412,833
諸謝金	111,564,272	132,484,335	△ 20,920,063
会場費	92,697,866	96,304,815	△ 3,606,949
印刷製本費	62,238,968	84,701,781	△ 22,462,813
外注委託費	144,370,288	115,372,346	28,997,942
その他事業費	334,661,026	333,365,421	1,295,605
② 管理費	94,641,762	189,999,863	△ 95,358,101
給与手当等	67,544,196	158,784,842	△ 91,240,646
臨時雇用員費	12,808,003	16,996,106	△ 4,188,103
減価償却費	5,735,109	7,386,741	△ 1,651,632
事務所等賃借料	119,451,781	108,856,869	10,594,912
租税公課	44,462,390	30,872,573	13,589,817
短期借入金利息	99,726	87,260	12,466
その他事務費	45,157,103	54,103,950	△ 8,946,847
事業費への事務費振替額	△ 200,616,546	△ 187,088,478	△ 13,528,068
経常費用計	1,709,890,298	1,841,192,175	△ 131,301,877
当期経常増減額	35,953,924	△ 95,117,743	131,071,667
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
雑損失	0	16,367,380	△ 16,367,380
経常外費用計	0	16,367,380	△ 16,367,380
当期経常外増減額	0	△ 16,367,380	16,367,380
当期一般正味財産増減額	35,953,924	△ 111,485,123	147,439,047
一般正味財産期首残高	1,709,634,796	1,821,119,919	△ 111,485,123
一般正味財産期末残高	1,745,588,720	1,709,634,796	35,953,924
II 指定正味財産増減の部			
1. 基本財産運用益			
投資有価証券利息	2,352,513	2,349,978	2,535
2. 特定資産運用益			
投資有価証券利息	861,855	860,765	1,090
3. 一般正味財産への振替額	△ 3,214,368	△ 3,210,743	△ 3,625
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	700,000,000	700,000,000	0
指定正味財産期末残高	700,000,000	700,000,000	0
III 正味財産期末残高	2,445,588,720	2,409,634,796	35,953,924

財 務 諸 表 に 対 す る 注 記

当該事業年度は、「公益法人会計基準(平成20年4月11日(平成21年10月16日改正)内閣府公益認定等委員会)」を採用している。

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券 個別法による償却原価法を採用している。
- (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
①製品、仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)
②商品、貯蔵品 最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)
- (3) 固定資産の減価償却の方法
①有形固定資産(リース資産を除く)
イ.造作 定額法
ロ.造作以外の有形固定資産 定率法
②無形固定資産(リース資産を除く)
ソフトウェア(自社利用分) 定額法(5年間)
③リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法
- (4) 引当金の計上基準
①貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。
②賞与引当金 職員への賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当期に属する額を計上している。
③退職給付引当金 役員及び職員の退職給付に備えるため、当期末における期末要支給額を計上している。
- (5) 消費税等の会計処理
税込方式を採用している。
- (6) 会計方針の変更等
①返品調整引当金 従来、出版物の返品による損失に備えるため返品調整引当金を計上していたが、当事業年度より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号平成30年3月30日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第30号平成30年3月30日)」の適用により、変動対価を見積り直接売上金額を調整する方法に変更したため、返品調整引当金の計上を行っていない。なお、これによる損益に与える影響は軽微である。
②単行本在庫調整引当金 従来、単行本の陳腐化による損失に備えるため単行本在庫調整引当金を計上していたが、当事業年度より、将来の評価損失見込額を在庫評価損として計上する方法に変更したため、単行本在庫調整引当金の計上を行っていない。なお、これによる損益に与える影響はない。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位 : 円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
投資有価証券	248,729,864	73,507	0	248,803,371
定期預金	226,270,136	0	73,507	226,196,629
小 計	475,000,000	73,507	73,507	475,000,000
特定資産				
運営強化等積立資産	1,695,116,760	35,953,924	0	1,731,070,684
退職給付積立資産	149,959,000	13,502,600	0	163,461,600
小 計	1,845,075,760	49,456,524	0	1,894,532,284
合 計	2,320,075,760	49,530,031	73,507	2,369,532,284

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
投資有価証券	248,803,371	(248,803,371)	(0)	(0)
定期預金	226,196,629	(226,196,629)	(0)	(0)
小 計	475,000,000	(475,000,000)	(0)	(0)
特定資産				
運営強化等積立資産	1,731,070,684	(225,000,000)	(1,506,070,684)	(0)
退職給付積立資産	163,461,600	(0)	(0)	(163,461,600)
小 計	1,894,532,284	(225,000,000)	(1,506,070,684)	(163,461,600)
合 計	2,369,532,284	(700,000,000)	(1,506,070,684)	(163,461,600)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
造作	28,932,573	21,806,524	7,126,049
什器備品	26,726,319	26,392,879	333,440
機械装置	13,874,432	11,725,270	2,149,162
合 計	69,533,324	59,924,673	9,608,651

5. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
基本財産			
第8回利付国債(H27.12.22取得)	49,788,268	56,860,000	7,071,732
第267回日本高速道路保有・債務返済機構債券(H28.1.26取得)	99,860,328	106,290,000	6,429,672
第57回地方公共団体金融機構債券(H29.3.14取得)	99,154,775	101,440,700	2,285,925
特定資産			
第519回中部電力社債(H29.2.24取得)	99,683,822	101,720,000	2,036,178
第159回利付国債(H29.3.13取得)	9,921,821	10,214,140	292,319
第78回利付国債(H17.6.16取得)	73,000,000	77,540,600	4,540,600
第78回利付国債(H18.1.18取得)	26,964,296	28,679,400	1,715,104
第8回利付国債(H27.12.21取得)	59,872,462	68,234,280	8,361,818
第237回日本高速道路保有・債務返済機構債券(H28.3.16取得)	212,240,316	214,180,000	1,939,684
第517回東北電力社債(グリーンボンド)(R2.2.27取得)	100,000,000	98,890,000	△ 1,110,000
合 計	830,486,088	864,049,120	33,563,032

※ グリーンボンド：資金用途を環境改善効果のある事業に限定した債券

6. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末 残高	当期増加額	当期減少額	当期末 残高	貸借対照表上 の記載区分
補助事業						
・令和3年度中小企業等に対するエネルギー利用最適化推進事業費補助金	経済産業省	0	368,839,754	368,839,754	0	—
小計		0	368,839,754	368,839,754	0	
受託事業						
・令和3年度エネルギー需給構造高度化に関する調査等事業	経済産業省	0	59,430,743	59,430,743	0	—
・令和3年度省エネルギー促進に向けた広報事業	経済産業省	0	25,885,200	25,885,200	0	—
・令和3年度地球温暖化・資源循環対策等に資する調査委託費	経済産業省	0	496,100	496,100	0	—
・令和3年度新興国等におけるエネルギー使用合理化等に資する事業	経済産業省	0	314,495,311	314,495,311	0	—
・令和3年度工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業に係る制度運営支援委託業務	環境省	0	124,385,208	124,385,208	0	—
・令和3年度環境技術実証事業気候変動対策技術領域実証機関連業務	環境省	0	2,896,091	2,896,091	0	—
・その他受託事業	東京都ほか	0	98,704,055	98,704,055	0	—
小計		0	626,292,708	626,292,708	0	
合 計		0	995,132,462	995,132,462	0	

7. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
基本財産受取利息の振替額	2,352,513
特定資産受取利息の振替額	861,855
合 計	3,214,368

8. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として退職一時金制度を設けている。

(2) 退職給付債務及びその内訳

(単位：円)

退職給付債務	163,461,600
退職給付引当金	163,461,600

(3) 退職給付費用に関する事項

(単位：円)

勤務費用	13,502,600
退職給付費用	13,502,600

(注) 退職給付費用13,502,600円は、事業費の「給与手当等」に295,400円、管理費の「給与手当等」に13,207,200円計上している。

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付債務の計算に当たっては、退職一時金制度に基づく期末自己都合要支給額を基礎として計算している。

9. 正味財産増減計算書に関する注記

管理費の「事業費への事務費振替額」200,616,546円は、間接部門で発生した事務費のうち、事業費に按分する金額であり、当該按分額は事業費の「その他事業費」に計上されている。

なお、その内訳は次のとおりである。

実施事業等会計	135,828,476円
その他会計	64,788,070円
合計	200,616,546円

10. 資産除去債務に関する注記

当法人は、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識している。なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっている。

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

(単位：円)

区 分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	期末帳簿価額
基本財産	投資有価証券	248,729,864	73,507	0	248,803,371
	定期預金	226,270,136	0	73,507	226,196,629
	基本財産計	475,000,000	73,507	73,507	475,000,000
特定資産	運営強化等積立資産	1,695,116,760	35,953,924	0	1,731,070,684
	退職給付引当資産	149,959,000	13,502,600	0	163,461,600
	特定資産計	1,845,075,760	49,456,524	0	1,894,532,284

2. 引当金の明細

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	10,563,472	10,610,013	10,563,472	0	10,610,013
返品調整引当金	29,000	0	0	29,000	0
単行本在庫調整引当金	53,734	0	0	53,734	0
退職給付引当金	149,959,000	13,502,600	0	0	163,461,600

* 返品調整引当金（当期減少額）

「その他」欄は、会計方針の変更による、従来計上額の戻入分である。

* 単行本在庫調整引当金（当期減少額）

「その他」欄は、会計方針の変更による、従来計上額の戻入分である。

財 産 目 録

令和4年3月31日現在

(単位：円)

資 産 の 部		金 額	
科 目	摘 要		
I 流動資産			903,073,649
現金及び預貯金		255,881,724	
	普通預金	1,118,391,058	
	みずほ銀行	9,049,075	
	三井住友銀行	1,101,235,981	
	三菱UFJ銀行	103,243	
	各支部	8,002,759	
	定期預金	539,656,800	
	みずほ銀行	50,083,800	
	三井住友銀行	489,573,000	
	当座預金	133,581,587	
	みずほ銀行	133,581,587	
	郵便貯金	3,298,475	
	固定資産（基本財産、特定資産）への振替額	△ 1,539,046,196	
	基本財産	△ 226,196,629	
	運営強化等積立資産	△ 1,149,387,967	
	退職給付積立資産	△ 163,461,600	
未 収 金		532,581,571	
	経済産業省補助収益	162,702,441	
	経済産業省受託収益	201,082,179	
	環境省受託収益	127,281,299	
	その他受託収益	33,427,651	
	講習・講座受講料	1,597,477	
	PR用品	8,250	
	その他未収金	6,482,274	
未 収 利 息		1,479,801	
未 売 掛 金		7,856,433	
	図書販売代金		
商 製 品		1,469,806	
	PR用品		
仕 掛 品		9,265,238	
	図書		
	雑誌製作費	3,327,500	
貯 蔵 品		76,454,687	
	次年度プロジェクト対応事業費	73,127,187	
	郵便切手・はがき等	222,940	
	収入印紙	38,800	
前 払 金		261,740	
	試験会場費他		
前 払 金		17,822,649	
II 固定資産			2,437,758,162
(1)基本財産		475,000,000	
投資有価証券		248,803,371	
	公債等		
	日本高速道路債	99,860,328	
	国債	49,788,268	
	地方公共団体金融機構債	99,154,775	
定期預金		226,196,629	
	三井住友銀行	226,196,629	
(2)特定資産		1,894,532,284	
運営強化等積立資産		1,731,070,684	
退職給付積立資産		163,461,600	
(3)その他の固定資産		68,225,878	
造作	事務所間仕切他	7,126,049	
什器備品	パソコン他	333,440	
機械装置	LAN用通信設備他	2,149,162	
ソフトウェア	システムソフト類	959,837	
電話加入権		2,841,592	
保証金	事務所借室保証金他	53,348,576	
長期前払費用		1,467,222	
資 産 合 計			3,340,831,811

(単位：円)

		負債の部	
科目	摘要	金額	額
I 流動負債			731,781,491
短期借入金	借入先：三井住友銀行	500,000,000	500,000,000
未払金			125,653,897
	補助事業	10,839,913	
	受託事業	29,892,205	
	試験・講習事業	24,537,925	
	出版事業	7,747,360	
	教育事業	1,075,751	
	普及事業	3,300	
	その他事業費	3,303,799	
	管理費	27,060,238	
	旅費・謝金	21,193,406	
会費前受金	令和4年度賛助会費		60,578,570
前受金	雑誌年間購読料、講座受講料等		26,974,970
預り金			7,964,041
	源泉所得税	5,665,341	
	住民税	1,990,900	
	その他	307,800	
賞与引当金			10,610,013
II 固定負債			163,461,600
退職給付引当金			163,461,600
負債合計			895,243,091
差引：正味財産			2,445,588,720

注)財産目録は、任意に作成したことから、公益会計基準(平成20年4月11日(平成21年10月16日改正)内閣府公益認定等委員会)の様式に準拠していない。

独立監査人の監査報告書

令和4年5月24日

一般財団法人省エネルギーセンター
会長 藤 洋作 殿

大串公認会計士事務所

東京都中央区

公認会計士

大串 卓矢



公認会計士岡田育大事務所

東京都港区

公認会計士

岡田 育大



監査意見

私たちは、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第124条第2項第1号の規定に基づく監査に準じて、一般財団法人省エネルギーセンターの令和3年4月1日から令和4年3月31日までの令和3年度の貸借対照表、損益計算書（公益法人会計基準に基づく「正味財産増減計算書」をいう。）及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書（以下「財務諸表等」という。）について監査を行った。

私たちは、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び損益（正味財産増減）の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私たちの責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。私たちは、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続事業の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続事業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・理事者が継続事業を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続事業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続事業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続事業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

法人と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

令和3年4月1日から令和4年3月31日までの事業年度における会計及び業務について監査した結果を、次のとおり報告します。

記

1 監査方法の概要

- (1) 会計監査について、決算関係書類及び会計監査人が作成した会計監査報告を精査し、関係書類の正確性を確認しました。
- (2) 業務監査について、理事会その他の会議への出席や関係書類の閲覧等によって、業務執行の妥当性を確認しました。


2 監査意見

- (1) 貸借対照表、正味財産増減計算書、これらの附属明細書及び財産目録は、当財団の収支及び財産の状況を正確に示しているものと認めます。
- (2) 事業報告書は、当財団の事業の状況を正確に示しているものと認めます。

令和4年5月31日

一般財団法人 省エネルギーセンター

監事 齋藤 弘明 

監事 大和田野 芳郎 

監査報告書

令和3年4月1日から令和4年3月31日までの事業年度における公益目的支出計画実施報告書について監査した結果を、次のとおり報告します。

記

公益目的支出計画の実施状況について、関係書類の閲覧や事業報告の聴取等によって確認しました。その結果、公益目的支出計画実施報告書は、当財団の公益目的支出計画の実施状況を正確に示しているものと認めます。

令和4年5月31日

一般財団法人 省エネルギーセンター

監事 齋藤 弘明 

監事 大和田野 芳郎 